

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年10月19日

【中間会計期間】 第58期中(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

【会社名】 株式会社イムラ封筒

【英訳名】 IMURA ENVELOPE CO., INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 井 村 守 宏

【本店の所在の場所】 大阪府中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06—6910—2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 福 塚 昌 義

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区内本町二丁目1番13号

【電話番号】 06—6910—2511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 福 塚 昌 義

【縦覧に供する場所】 株式会社イムラ封筒東京支店  
(東京都港区芝二丁目5番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成17年 2月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日
売上高 (百万円)	13,329	13,012	13,504	25,894	25,204
経常利益 (百万円)	502	373	568	687	515
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△69	187	248	837	183
純資産額 (百万円)	11,610	12,778	12,709	12,704	12,720
総資産額 (百万円)	25,096	23,580	23,288	23,738	22,656
1株当たり純資産額 (円)	1,087.07	597.54	594.15	1,187.10	594.73
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失(△) (円)	△6.49	8.80	11.62	76.03	8.59
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.3	54.1	54.5	53.5	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	238	978	980	1,427	1,318
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△303	△566	△295	△714	△728
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△140	△422	△193	△338	△944
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,106	2,675	2,822	2,685	2,331
従業員数 [外、平均臨時雇用者] (名)	1,050 [243]	1,071 [231]	1,088 [226]	1,060 [225]	1,055 [219]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第56期、第57期、第58期中については潜在株式がないため、第56期中については潜在株式がなく、かつ、中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

3 当社は、平成18年2月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成17年 2月1日 至 平成17年 7月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成18年 7月31日	自 平成19年 2月1日 至 平成19年 7月31日	自 平成17年 2月1日 至 平成18年 1月31日	自 平成18年 2月1日 至 平成19年 1月31日
売上高 (百万円)	12,457	12,011	12,536	24,087	23,247
経常利益 (百万円)	484	322	543	667	466
中間(当期)純利益 又は中間純損失(△) (百万円)	△73	157	260	842	160
資本金 (百万円)	1,197	1,197	1,197	1,197	1,197
発行済株式総数 (株)	10,729,370	21,458,740	21,458,740	10,729,370	21,458,740
純資産額 (百万円)	11,535	12,672	12,619	12,637	12,619
総資産額 (百万円)	24,463	22,912	22,678	23,089	22,034
1株当たり配当額 (円)	7.50	4.00	4.00	15.00	8.00
自己資本比率 (%)	47.2	55.3	55.6	54.7	57.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者] (名)	976 [228]	984 [215]	992 [212]	972 [211]	961 [203]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失」および「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3 当社は、平成18年2月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年7月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
封筒事業	808	[185]
メーリングサービス事業	122	[ 17]
その他の事業	100	[ 14]
全社(共通)	58	[ 10]
合計	1,088	[226]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の間接連結会計期間平均雇用人員であり、1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。

3 全社(共通)として記載した従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数(名)	従業員数(名)	
	992	[212]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の「外書」は、臨時従業員の間接会計期間平均雇用人員であり、1日の労働時間を8時間として人数換算をしております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、イムラ封筒労働組合と称し、昭和48年7月25日に結成されました。

平成19年7月31日現在の組合員数は936人であり、所属上部団体はU I ゼンセン同盟(全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合連合)であります。なお、労使関係は安定しております。

また、連結子会社においては、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油をはじめとする原材料価格の高騰や金利の上昇など個人消費における先行き不透明感があるものの、企業収益の改善を背景に設備投資の増加や、雇用環境の改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

封筒業界におきましては、普通通常郵便物は減少するものの、冊子小包郵便やメール便の伸長により、封筒需要は微増程度で推移しているものと思われまます。

このような経営環境のもと、当社グループは、「お客様から全幅の信頼を頂ける会社」、「社員全員が生き生きと働ける会社」という長期ビジョン実現に向け、提案型営業の積極的な展開、サービス品質の向上によるお客様との継続的な信頼関係の強化、新商品の開発ならびに製品品質の向上に努めてまいりました。また、平成22年1月期から適用となる内部統制報告書の提出に向けた体制強化を進めております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は135億4百万円（前中間連結会計期間比3.8%増）、営業利益は5億47百万円（前年同期比55.4%増）、経常利益は5億68百万円（前年同期比52.3%増）、中間純利益は2億48百万円（前年同期比32.0%増）となりました。

当中間連結会計期間の利益増加要因は、主としてメーリングサービス事業における収益性の改善によるものであります。なお、特別利益として投資有価証券売却益2億1百万円を、特別損失として投資有価証券評価損29百万円ならびに固定資産の減損損失12百万円をそれぞれ計上いたしました。また、役員退職慰労引当金に係る繰延税金資産の取り崩し額1億44百万円を法人税等調整額として計上しております。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (封筒事業)

選挙関連需要の他、郵政公社の民営化告知ならびに損害保険会社の案内状等の大口スポット需要があり、売上高は108億14百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は5億24百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

#### (メーリングサービス事業)

統一地方選挙および参議院選挙の投票所入場整理券発送業務の受託により、売上高は16億22百万円（前年同期比23.3%増）と大幅な増収となりました。

また、不採算受注の抑制や昭島・平野両事業所における生産性の向上に向けた取り組み効果により、営業損失は3百万円（前年同期は営業損失1億56百万円）となりました。今後とも当社の戦略部門として一層の機能強化および体質改善に取り組んでまいります。

#### (その他の事業)

子会社における封入機の売上が堅調に推移いたしましたが、全般的な需要減少により売上高は10億68百万円（前年同期比3.3%減）となりました。しかしながら、情報システム事業部における収益改善が促進された結果、営業利益は6百万円（前年同期比377.7%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは9億80百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは2億95百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは1億93百万円の支出となったため、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億91百万円増加して、当中間連結会計期間末は28億22百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は9億80百万円（前年同期比0.1%増）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益7億18百万円、減価償却費4億71百万円、売上債権の増加額4億81百万円、仕入債務の増加額4億25百万円、法人税等の支払額59百万円などによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は2億95百万円（前年同期は5億66百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億90百万円、投資有価証券の取得による支出2億10百万円、また投資有価証券の売却による収入2億48百万円、敷金・保証金の差入による支出1億29百万円などによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は1億93百万円（前年同期は4億22百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額2億95百万円、長期借入金の純増加額1億87百万円、配当金の支払額85百万円などによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	10,638	2.1
メーリングサービス事業	1,203	10.5
その他の事業	790	7.2
合計	12,633	3.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	10,857	3.1	1,001	3.7
メーリングサービス事業	1,541	28.5	62	△27.0
合計	12,398	5.7	1,063	1.2

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 その他の事業については、子会社が主として見込生産であるため、「受注高」および「受注残高」の記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(百万円)	前年同期比(%)
封筒事業	10,814	2.1
メーリングサービス事業	1,622	23.3
その他の事業	1,068	△3.3
合計	13,504	3.8

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、会社の体制および方針は次のとおりであります。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他の業務の適正を確保するための体制については、平成18年5月23日および平成19年2月27日の取締役会において以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」として決議しております。

#### 1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、(当社の事業活動に関連するあらゆる)法令及び定款に基づき、適正に会社運営を行うため、企業行動憲章、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、諸管理規程等の規程類を定め、取締役及び使用人はこれらの規程類に則り職務を遂行する。
- ②取締役会は、月1回以上これを開催し、取締役会規則に定める重要事項の決議事項及び付議基準に則し、法令及び定款に適合することを確認した上で業務執行についての重要事項を決定する。
- ③取締役及び使用人が業務執行に際し、法令及び定款の遵守がより一層図られる体制を整備するため、コンプライアンス室を設置する。
- ④業務の執行に関して、取締役及び使用人が法令及び定款に違反し、社会並びに当社に不利益を及ぼす疑いのある事象を発見した場合に、通報できる窓口を設置するなど、内部通報制度を整備する。

#### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社の取締役の職務の執行に係る情報（株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録等）は、取締役会規則、常務会規則、文書管理規程、情報セキュリティマネジメント規程等の定めに従い記録した後、適切に保存及び管理する。
- ②記録された情報は、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。
- ③法令、証券取引所の適時開示規則及び重要情報管理規程に則り、開示すべき情報は、速やかに開示を行う。

#### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、事業等のリスクに関しては、管理本部長を委員長とするリスク管理委員会が、リスクアセスメントを行い、予防・対策の立案、実施、見直しを継続的に実施する体制を整備する。
- ②情報リスクに関しては、管理本部長を委員長とする情報セキュリティ委員会が、情報セキュリティマネジメント規程及び情報セキュリティ取扱細則に従い、情報の機密性、完全性、可用性を確保する体制を整備する。
- ③災害リスクに関しては、リスク管理委員会の主導で、危機管理規程に基づく事業継続計画を策定し、管理体制を整備する。さらに、事業継続計画が有効に機能するか、有事を想定し定期的に教育並びに模擬訓練を実施する。



4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定を行う。
- ②取締役会の機能を強化するため、執行役員を加えた常務会を月1回以上開催し、業務執行に関わる意思決定を機動的に行う。
- ③取締役会は、中期経営計画を策定し、それに基づく年度計画・予算の審議、決定を行う。年度計画・予算については、月次並びに四半期管理を実施する。
- ④取締役会の決定に基づく業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により適切に権限委譲されており、夫々の部門の責任者が効率的に執行する。

5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、経理担当取締役が関係会社を統括する。
- ②経理担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、関係会社に四半期ごとに経営状況の報告を求め、必要に応じて訪問指導する。
- ③経理担当取締役は関係会社管理規程に定める管理方針に従い、関係会社の自主性を尊重しつつ関係会社の管理を行う。
- ④監査室は、当社及び関係会社の内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告の上、必要に応じて被監査部門の責任者に対して、内部統制の改善策についての助言を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに取締役からの独立性に関する事項

- ①当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は代表取締役と協議をし、補助すべき使用人を指名することができる。
- ②指名された補助使用人の指揮権は、補助すべき期間中、監査役に委譲されたものとし、当該期間中の補助使用人の評価は監査役が行う。
- ③補助使用人の解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定する。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に定める事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度確立後の通報状況及びその内容を速やかに報告する。
- ②報告の方法については、取締役と監査役の協議により決定する方法による。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ②監査役は、取締役及び執行役員等重要な各使用人との個別ヒアリングの機会を定期的に設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人夫々との間で定期的に意見交換会を開催する。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

#### 5 【研究開発活動】

当社は、封筒を中心とした事務およびコミュニケーション分野において、顧客のニーズを明確に把握し、常にお客様に喜んでいただける商品をお届けすることを目標に、商品開発に取り組む一方、徹底した品質向上を目指して、独自の加工設備、技術開発に取り組んでおります。

なお、当社の研究開発活動は、既存の設備、製品の改良にかかる経常的な活動であるため、研究開発費の金額は記載しておりません。

具体的な研究開発活動状況を示すと、封筒事業では、封筒デザインの多様化に対応出来るインライン加工を可能とする独自装置を装備することにより、独自商品の開発と製造コストの低減を図っております。また、フレキソ印刷の高品位化を可能とする設備の整備を図り、環境に配慮してフレキソ印刷化を推進しております。

品質の向上に関しましては、より高品質を目指した設備の改良ならびに検査装置の機能拡大に取り組んでおります。

なお、メーリングサービス事業およびその他の事業については、特に記載すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
奈良新庄工場 (奈良県葛城市)	封筒事業	封筒生産設備	1	35	—	0	37	—
御所工場 (奈良県御所市)	封筒事業	封筒生産設備	2	22	—	—	25	—
相模原工場 (神奈川県相模原市)	封筒事業	封筒生産設備	1	25	—	1	28	—
筑波工場 (茨城県常総市)	封筒事業	封筒生産設備	1	18	—	—	19	—
昭島事業所 (東京都昭島市)	メーリング サービス事業	封入設備	—	—	—	1	1	—
平野事業所 (大阪市平野区)	メーリング サービス事業	封入設備	1	1	—	2	5	—

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

(注) 平成19年4月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より38,000,000株増加し、76,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年10月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,458,740	21,458,740	東京証券取引所 (市場第二部) 大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	21,458,740	21,458,740	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年7月31日	—	21,458,740	—	1,197	—	1,363

## (5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イムラ封筒社員持株会	大阪府中央区本町二丁目1番13号	1,801	8.39
井村達男	奈良県葛城市	870	4.05
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	837	3.90
井村優	奈良県橿原市	795	3.70
有限会社ケイ・アンド・アイ コーポレーション	奈良県葛城市柿本198	770	3.59
井村守宏	奈良県葛城市	754	3.51
有限会社アイ・エム興産	奈良県葛城市柿本147	717	3.34
井村美和	奈良県奈良市	560	2.60
井村光一	奈良県葛城市	526	2.45
井村美保子	奈良県葛城市	476	2.21
計	—	8,108	37.78

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,347,000	21,347	—
単元未満株式	普通株式 13,740	—	—
発行済株式総数	21,458,740	—	—
総株主の議決権	—	21,347	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町 二丁目1番13号	98,000	—	98,000	0.45
計	—	98,000	—	98,000	0.45

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	382	377	375	385	398	398
最低(円)	365	360	363	365	367	369

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)及び前中間会計期間(平成18年2月1日から平成18年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、公認会計士中野正信及びみすず監査法人により中間監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)及び当中間会計期間(平成19年2月1日から平成19年7月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表については、新日本監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前中間会計期間の中間財務諸表

公認会計士中野正信

みすず監査法人

当中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び当中間会計期間の中間財務諸表

新日本監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,896		3,051		2,565	
2 受取手形及び売掛金		4,185		4,571		4,091	
3 たな卸資産		1,217		1,281		1,256	
4 繰延税金資産		343		367		303	
5 その他	※2	1,365		1,293		1,214	
貸倒引当金		△37		△43		△44	
流動資産合計		9,972	42.3	10,521	45.2	9,387	41.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	2,709		2,527		2,615	
(2) 機械装置及び 運搬具	※2	3,115		2,733		2,924	
(3) 土地	※2	4,053		4,053		4,053	
(4) その他		227		190		195	
有形固定資産合計		10,106	42.9	9,503	40.8	9,789	43.2
2 無形固定資産		312	1.3	221	0.9	293	1.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,182		2,124		2,303	
(2) 繰延税金資産		287		114		204	
(3) その他		854		934		808	
貸倒引当金		△135		△130		△128	
投資その他の資産 合計		3,189	13.5	3,042	13.1	3,187	14.1
固定資産合計		13,608	57.7	12,767	54.8	13,269	58.6
資産合計		23,580	100.0	23,288	100.0	22,656	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		2,977		3,247		2,821		
2	※2	2,530		1,765		2,060		
3	※2	936		991		1,091		
4		10		—		26		
5		713		713		631		
6		1,350		1,495		1,154		
		流動負債合計	36.1	8,213	35.2	7,785	34.4	
II 固定負債								
1	※2	1,371		1,537		1,249		
2		553		482		521		
3		335		322		355		
4		23		22		22		
		固定負債合計	9.7	2,366	10.2	2,150	9.5	
		負債合計	45.8	10,579	45.4	9,935	43.9	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,197	5.1	1,197	5.1	1,197	5.3
2 資本剰余金		1,363	5.8	1,363	5.9	1,363	6.0
3 利益剰余金		9,737	41.3	9,810	42.1	9,647	42.5
4 自己株式		△24	△0.1	△24	△0.1	△24	△0.1
株主資本合計		12,273	52.1	12,346	53.0	12,183	53.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		490	2.0	344	1.5	520	2.3
評価・換算差額等 合計		490	2.0	344	1.5	520	2.3
III 少数株主持分		14	0.1	18	0.1	16	0.1
純資産合計		12,778	54.2	12,709	54.6	12,720	56.1
負債及び純資産合計		23,580	100.0	23,288	100.0	22,656	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			13,012	100.0	13,504	100.0	25,204	100.0		
II 売上原価			9,969	76.6	10,136	75.1	19,394	77.0		
売上総利益			3,043	23.4	3,368	24.9	5,809	23.0		
III 販売費及び一般管理費										
1 運搬費及び荷造包装費		439		467		872				
2 給与		898		935		1,804				
3 役員賞与引当金繰入額		10		—		26				
4 賞与引当金繰入額		273		276		242				
5 退職給付費用		52		59		105				
6 法定福利費		151		158		301				
7 役員退職慰労引当金繰入額		14		18		34				
8 減価償却費		103		81		189				
9 貸倒引当金繰入額		0		5		1				
10 その他		749	2,691	20.7	817	2,821	20.8	1,771	5,350	21.2
営業利益			352	2.7	547	4.1	458	1.8		
IV 営業外収益										
1 受取利息		6		22		18				
2 受取配当金		13		16		26				
3 受取賃貸料		8		7		16				
4 役員積立保険満期返戻金		1		—		11				
5 雑収入		19	49	0.4	27	74	0.5	45	119	0.5
V 営業外費用										
1 支払利息		18		25		41				
2 手形売却損		1		3		4				
3 雑損失		8	28	0.2	24	53	0.4	16	62	0.3
経常利益			373	2.9	568	4.2	515	2.0		
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※1	0		0		0				
2 投資有価証券売却益		—		201		—				
3 貸倒引当金戻入益		11		1		6				
4 ゴルフ会員権返還益		—		—		2				
5 その他		—	12	0.0	0	203	1.5	—	9	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産売却損	※2	0		0		0				
2 固定資産除却損	※3	13		11		26				
3 減損損失		—		12		—				
4 投資有価証券評価損		—		29		—				
5 ゴルフ会員権評価損		—		—		8				
6 厚生年金基金代行返上損		1	15	0.1	—	53	0.4	1	37	0.1
税金等調整前中間 (当期)純利益			370	2.8	718	5.3	487	1.9		
法人税、住民税 及び事業税		171		322		188				
法人税等調整額		6	178	1.4	145	468	3.5	109	298	1.2
少数株主利益			3	0.0	2	0.0		6	0.0	
中間(当期)純利益			187	1.4	248	1.8		183	0.7	

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年1月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,655	△24	12,191	512	12	12,716
中間連結会計期間中の 変動額								
剰余金の配当			△80		△80			△80
役員賞与			△25		△25			△25
中間純利益			187		187			187
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)						△22	1	△20
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	82	—	82	△22	1	61
平成18年7月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,737	△24	12,273	490	14	12,778

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成19年1月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,647	△24	12,183	520	16	12,720
中間連結会計期間中の 変動額								
剰余金の配当			△85		△85			△85
中間純利益			248		248			248
自己株式の取得				△0	△0			△0
株主資本以外の項目 の中間連結会計期間 中の変動額(純額)						△175	1	△173
中間連結会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	162	△0	162	△175	1	△11
平成19年7月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,810	△24	12,346	344	18	12,709

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年1月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,655	△24	12,191	512	12	12,716
連結会計年度中の 変動額								
剰余金の配当(注)			△80		△80			△80
剰余金の配当			△85		△85			△85
役員賞与(注)			△25		△25			△25
当期純利益			183		183			183
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)						7	4	11
連結会計年度中の 変動額合計(百万円)	—	—	△7	—	△7	7	4	3
平成19年1月31日残高 (百万円)	1,197	1,363	9,647	△24	12,183	520	16	12,720

(注) 平成18年4月26日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		370	718	487
2 減価償却費		520	471	1,068
3 減損損失		—	12	—
4 貸倒引当金の増加額(△減少額)		△20	1	△20
5 役員賞与引当金の増加額 (△減少額)		10	△26	26
6 賞与引当金の増加額(△減少額)		77	82	△3
7 退職給付引当金の減少額		△44	△38	△75
8 役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		14	△32	34
9 受取利息及び受取配当金		△20	△39	△45
10 投資有価証券売却益		—	△201	—
11 投資有価証券評価損		—	29	—
12 支払利息		18	25	41
13 固定資産除却損		13	11	26
14 売上債権の減少額(△増加額)		118	△481	225
15 たな卸資産の減少額(△増加額)		31	△25	△6
16 仕入債務の増加額(△減少額)		△125	425	△282
17 その他		127	89	74
小計		1,091	1,022	1,550
18 利息及び配当金の受取額		18	42	44
19 利息の支払額		△20	△26	△41
20 法人税等の支払額		△111	△59	△235
営業活動による キャッシュ・フロー		978	980	1,318

		前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>				
1		△241	△190	△457
2		0	0	0
3		△30	△2	△63
4		△375	△210	△543
5		—	248	30
6		100	—	200
7		△2	△0	△1
8		1	0	1
9		△4	3	△9
10		—	△129	—
11		△37	—	△37
12		—	—	2
13		23	△13	148
		△566	△295	△728
<b>III 財務活動による キャッシュ・フロー</b>				
1		△255	△295	△725
2		450	800	970
3		△536	△612	△1,022
4		—	0	—
5		△80	△85	△165
6		△0	△0	△0
		△422	△193	△944
<b>IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額</b>				
		—	—	—
<b>V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)</b>				
		△10	491	△354
<b>VI 現金及び現金同等物の期首残高</b>				
		2,685	2,331	2,685
<b>VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高</b>				
		2,675	2,822	2,331

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 東杏印刷株式会社 株式会社タイパック 株式会社メトロテック 株式会社津田イムラ</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価 その他については、移動平均法による原価法</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 東杏印刷株式会社 株式会社タイパック 株式会社メトロテック 株式会社津田イムラ</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 東杏印刷株式会社 株式会社タイパック 株式会社メトロテック 株式会社津田イムラ</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 同左</p> <p>b その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
2) デリバティブ 時価法	2) デリバティブ 同左	2) デリバティブ 同左
3) たな卸資産 主として移動平均法による 原価法	3) たな卸資産 同左	3) たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定による定額法	1) 有形固定資産 平成19年4月1日以後取得の資産 法人税法の規定による定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)は法人税法の規定による定額法 平成19年3月31日以前取得の資産 法人税法の規定による旧定率法 ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得の建物(建物附属設備を除く)については法人税法の規定による旧定額法	1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定による定額法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～75年 機械装置及び運搬具 4年～10年	同左	同左
2) 無形固定資産 法人税法の規定による定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法	2) 無形固定資産 同左	2) 無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率(法人税法の法定繰入率が貸倒実績率を超える場合には法定繰入率)による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が10百万円減少しております。</p> <p>3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) —</p> <p>3) 賞与引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が26百万円減少しております。</p> <p>3) 賞与引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4) 退職給付引当金 同左</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>5) 役員退職慰労引当金 役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特 例処理を適用しておりま す。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金</p> <p>3) ヘッジ方針 変動金利の長期借入金につ いては、社内規程に基づ き、金利スワップにより金 利変動リスクをヘッジして おります。</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段 に関する重要な条件が同一 であるため、ヘッジ有効性 の判定は省略しておりま す。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3か月以内 に償還期限の到来する短期投資 からなっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3か月以内に償 還期限の到来する短期投資から なっております。</p>

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,763百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以後取得の有形固定資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更により減価償却費が1百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ1百万円減少しております。</p> <p>なお、金額僅少により、セグメント情報に与える影響については、当該箇所への記載を省略しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,703百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)
—	(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金・保証金の差入による支出」(前中間連結会計期間1百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,138百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,850百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,502百万円
※2 担保資産	※2 担保資産	※2 担保資産
(1) 流動資産	(1) 流動資産	(1) 流動資産
担保提供資産	担保提供資産	担保提供資産
その他 363百万円	その他 305百万円	その他 303百万円
担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務
手形債権売却 に伴う買戻し 236百万円 義務	手形債権売却 に伴う買戻し 225百万円 義務	手形債権売却 に伴う買戻し 259百万円 義務
(2) 固定資産	(2) 固定資産	(2) 固定資産
担保提供資産	担保提供資産	担保提供資産
建物及び 構築物 2,077百万円	建物及び 構築物 1,940百万円	建物及び 構築物 2,008百万円
機械装置 及び運搬具 2,428百万円	機械装置 及び運搬具 2,160百万円	機械装置 及び運搬具 2,280百万円
土地 2,205百万円	土地 2,205百万円	土地 2,205百万円
合計 6,711百万円	合計 6,307百万円	合計 6,494百万円
上記固定資産のうち工場財 団抵当に供している資産	上記固定資産のうち工場財 団抵当に供している資産	上記固定資産のうち工場財 団抵当に供している資産
建物及び 構築物 2,021百万円	建物及び 構築物 1,887百万円	建物及び 構築物 1,955百万円
機械装置 及び運搬具 2,428百万円	機械装置 及び運搬具 2,160百万円	機械装置 及び運搬具 2,280百万円
土地 2,136百万円	土地 2,136百万円	土地 2,136百万円
合計 6,586百万円	合計 6,184百万円	合計 6,372百万円
担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務
短期借入金 960百万円	短期借入金 668百万円	短期借入金 710百万円
長期借入金 (1年以内 返済予定額 を含む) 1,304百万円	長期借入金 (1年以内 返済予定額 を含む) 1,254百万円	長期借入金 (1年以内 返済予定額 を含む) 1,306百万円
合計 2,264百万円	合計 1,922百万円	合計 2,016百万円
上記債務のうち工場財団抵 当に対応する債務	上記債務のうち工場財団抵 当に対応する債務	上記債務のうち工場財団抵 当に対応する債務
短期借入金 750百万円	短期借入金 500百万円	短期借入金 500百万円
長期借入金 (1年以内 返済予定額 を含む) 1,154百万円	長期借入金 (1年以内 返済予定額 を含む) 1,062百万円	長期借入金 (1年以内 返済予定額 を含む) 1,156百万円
合計 1,904百万円	合計 1,562百万円	合計 1,656百万円

前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
<p>3 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">36百万円</p> <p>(2) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p style="padding-left: 20px;">クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション</p> <p style="text-align: right;">236百万円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">29百万円</p> <p>(2) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p style="padding-left: 20px;">クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション</p> <p style="text-align: right;">225百万円</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して、次のとおり保証を行っております。</p> <p style="text-align: right;">32百万円</p> <p>(2) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p style="padding-left: 20px;">クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション</p> <p style="text-align: right;">259百万円</p>



(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																										
<p>※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	機械装置 及び運搬具	0百万円	合計	0百万円	<p>※1 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p>	<p>※1 固定資産売却益は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p>																						
機械装置 及び運搬具	0百万円																											
合計	0百万円																											
<p>※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0百万円</td> </tr> </table>	機械装置 及び運搬具	0百万円	合計	0百万円	<p>※2 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p>	<p>※2 固定資産売却損は、機械装置及び運搬具の売却によるものであります。</p>																						
機械装置 及び運搬具	0百万円																											
合計	0百万円																											
<p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </table>	建物及び 構築物	0百万円	機械装置 及び運搬具	11百万円	その他	1百万円	合計	13百万円	<p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	建物及び 構築物	0百万円	機械装置 及び運搬具	1百万円	その他	1百万円	無形固定資産	7百万円	合計	11百万円	<p>※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </table>	建物及び 構築物	9百万円	機械装置 及び運搬具	13百万円	その他	4百万円	合計	26百万円
建物及び 構築物	0百万円																											
機械装置 及び運搬具	11百万円																											
その他	1百万円																											
合計	13百万円																											
建物及び 構築物	0百万円																											
機械装置 及び運搬具	1百万円																											
その他	1百万円																											
無形固定資産	7百万円																											
合計	11百万円																											
建物及び 構築物	9百万円																											
機械装置 及び運搬具	13百万円																											
その他	4百万円																											
合計	26百万円																											

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
普通株式(株)	10,729,370	10,729,370	—	21,458,740

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
普通株式(株)	48,967	48,967	—	97,934

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	80	7.50	平成18年1月31日	平成18年4月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年9月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85	4.00	平成18年 7月31日	平成18年 10月12日

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
普通株式(株)	21,458,740	—	—	21,458,740

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数
普通株式(株)	97,934	90	—	98,024

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 定時株主総会	普通株式	85	4.00	平成19年1月31日	平成19年4月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	85	4.00	平成19年 7月31日	平成19年 10月11日

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	10,729,370	10,729,370	—	21,458,740

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	48,967	48,967	—	97,934

(変動事由の概要)

普通株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年2月1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月26日 定時株主総会	普通株式	80	7.50	平成18年1月31日	平成18年4月27日
平成18年9月27日 取締役会	普通株式	85	4.00	平成18年7月31日	平成18年10月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	85	4.00	平成19年 1月31日	平成19年 4月26日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																		
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年 7月 31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,896百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△221百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,675百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,896百万円	預入期間が3か月を超える定期性預金	△221百万円	現金及び現金同等物	2,675百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年 7月 31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">3,051百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△228百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,822百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,051百万円	預入期間が3か月を超える定期性預金	△228百万円	現金及び現金同等物	2,822百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年 1月 31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,565百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期性預金</td> <td style="text-align: right;">△233百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,331百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,565百万円	預入期間が3か月を超える定期性預金	△233百万円	現金及び現金同等物	2,331百万円
現金及び預金勘定	2,896百万円																			
預入期間が3か月を超える定期性預金	△221百万円																			
現金及び現金同等物	2,675百万円																			
現金及び預金勘定	3,051百万円																			
預入期間が3か月を超える定期性預金	△228百万円																			
現金及び現金同等物	2,822百万円																			
現金及び預金勘定	2,565百万円																			
預入期間が3か月を超える定期性預金	△233百万円																			
現金及び現金同等物	2,331百万円																			

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)					当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)					前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 借主側 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																		
機械及び装置	220	93	1	124	機械及び装置	323	143	1	178	機械及び装置	323	116	1	204																		
工具器具及び備品	61	26	—	35	工具器具及び備品	97	43	—	54	工具器具及び備品	61	32	—	28																		
車両運搬具	5	1	—	4	車両運搬具	5	2	—	3	車両運搬具	5	1	—	3																		
合計	286	121	1	164	合計	425	189	1	235	合計	389	151	1	237																		
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>164百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>0百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					1年以内	50百万円	1年超	113百万円	計	164百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>159百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>235百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>0百万円</p> <p>同左</p>					1年以内	76百万円	1年超	159百万円	計	235百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>237百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高</p> <p>0百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>					1年以内	67百万円	1年超	169百万円	計	237百万円
1年以内	50百万円																															
1年超	113百万円																															
計	164百万円																															
1年以内	76百万円																															
1年超	159百万円																															
計	235百万円																															
1年以内	67百万円																															
1年超	169百万円																															
計	237百万円																															

前中間連結会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前連結会計年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)																								
<p>3 支払リース料、リース資産減損 勘定取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減 損勘定取崩額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	25百万円	リース資産減 損勘定取崩額	0百万円	減価償却費 相当額	25百万円	減損損失	一百万円	<p>3 支払リース料、リース資産減損 勘定取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減 損勘定取崩額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	38百万円	リース資産減 損勘定取崩額	0百万円	減価償却費 相当額	38百万円	減損損失	一百万円	<p>3 支払リース料、リース資産減損 勘定取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減 損勘定取崩額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	55百万円	リース資産減 損勘定取崩額	0百万円	減価償却費 相当額	55百万円	減損損失	一百万円
支払リース料	25百万円																									
リース資産減 損勘定取崩額	0百万円																									
減価償却費 相当額	25百万円																									
減損損失	一百万円																									
支払リース料	38百万円																									
リース資産減 損勘定取崩額	0百万円																									
減価償却費 相当額	38百万円																									
減損損失	一百万円																									
支払リース料	55百万円																									
リース資産減 損勘定取崩額	0百万円																									
減価償却費 相当額	55百万円																									
減損損失	一百万円																									
<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																								

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)		
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
その他	300	277	△22
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	729	1,578	848
②債券	185	157	△27
③その他	51	55	4
計	965	1,791	825

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	3
中小企業等投資事業有限責任組合	86
計	90

(当中間連結会計期間末)

1 時価のある有価証券

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)		
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
その他	150	141	△8
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	692	1,293	601
②債券(注)	537	483	△53
③その他	20	24	4
計	1,249	1,801	551

(注) 当中間連結会計期間において減損処理を行い、投資有価証券評価損29百万円を計上しております。

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	70
中小企業等投資事業有限責任組合	65
その他	37
計	173



(前連結会計年度末)

1 時価のある有価証券

区分	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券			
その他	100	97	△2
(2) その他有価証券	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①株式	730	1,630	900
②債券	385	356	△28
③その他	20	25	4
計	1,135	2,012	876

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
その他有価証券	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	70
中小企業等投資事業有限責任組合	83
その他	37
計	191

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(当中間連結会計期間)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(前連結会計年度)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>① 取引内容及び利用目的等 提出会社は、借入金に係る将来の金利変動リスクを軽減する目的で、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しており、その概要は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(5)」に記載のとおりであります。</p> <p>② 取引に対する取組方針 提出会社は、実際の借入元本の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>③ 取引に係るリスクの内容 提出会社が行っている金利スワップ取引においては、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、提出会社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>④ 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に基づき経理部が担当しております。金利スワップ取引については、予め取締役会で承認された資金計画の枠組みの中で、金融機関からの資金調達取引の一環として、経理担当役員の決裁を受けて実行することとしております。</p> <p>⑤ その他 連結子会社は、「デリバティブ取引」を行っておりません。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント】

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	封筒事業 (百万円)	メーリング サービス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,593	1,315	1,104	13,012	—	13,012
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	328	0	79	407	( 407)	—
計	10,921	1,315	1,183	13,420	( 407)	13,012
営業費用	10,429	1,471	1,182	13,083	( 422)	12,660
営業利益又は 営業損失(△)	492	△156	1	337	14	352

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

## 2 各区分の主な製品

## (1) 封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

## (2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

## (3) その他の事業

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売

ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	封筒事業 (百万円)	メーリング サービス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	10,814	1,622	1,068	13,504		13,504
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	331	0	69	401	( 401)	
計	11,145	1,622	1,138	13,905	( 401)	13,504
営業費用	10,620	1,625	1,131	13,377	( 419)	12,957
営業利益又は 営業損失(△)	524	△3	6	528	18	547

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

(2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

(3) その他の事業

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売

ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	封筒事業 (百万円)	メーリング サービス事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	20,367	2,688	2,148	25,204	—	25,204
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	587	0	144	732	( 732)	—
計	20,955	2,689	2,292	25,936	( 732)	25,204
営業費用	20,180	2,970	2,322	25,473	( 727)	24,745
営業利益又は 営業損失(△)	774	△281	△30	463	( 4)	458

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) 封筒事業

長形封筒、角形封筒、洋形封筒、窓付き封筒等の各種封筒の製造及び販売

(2) メーリングサービス事業

ダイレクトメールの企画、製作、封入発送代行

冊子類及び各種販売促進用商品等の封入発送

データプリントサービス

(3) その他の事業

オフィスコンピュータ、パーソナルコンピュータ及び周辺機器類の販売

ソフトウェアの開発

医療機関用印刷物の製造販売及び医療機関用諸物品の販売

不織布製の封筒・造園資材等の製造販売並びに機械部品等の輸出入

機械器具の自動制御装置及び電子回路の設計製造販売

**【所在地別セグメント】**

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

**(企業結合等関係)**

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)									
<p>1株当たり純資産額 597円54銭</p> <p>1株当たり中間純利益 8円80銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 543円54銭</td> <td>1株当たり純資産額 593円55銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純損失 3円25銭</td> <td>1株当たり当期純利益 38円02銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額 543円54銭	1株当たり純資産額 593円55銭	1株当たり中間純損失 3円25銭	1株当たり当期純利益 38円02銭	<p>1株当たり純資産額 594円15銭</p> <p>1株当たり中間純利益 11円62銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 594円73銭</p> <p>1株当たり当期純利益 8円59銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 593円55銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 38円02銭</td> </tr> </tbody> </table> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。これによる影響はありません。</p>	前連結会計年度	1株当たり純資産額 593円55銭	1株当たり当期純利益 38円02銭
前中間連結会計期間	前連結会計年度										
1株当たり純資産額 543円54銭	1株当たり純資産額 593円55銭										
1株当たり中間純損失 3円25銭	1株当たり当期純利益 38円02銭										
前連結会計年度											
1株当たり純資産額 593円55銭											
1株当たり当期純利益 38円02銭											

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間連結会計期間末 (平成19年7月31日)	前連結会計年度末 (平成19年1月31日)
中間連結貸借対照表の純 資産の部の合計額 (百万円)	12,778	12,709	12,720
普通株式に係る純資産額 (百万円)	12,763	12,691	12,703
中間連結貸借対照表の純資産の部の 合計額と1株当たり純資産額の算定 に用いられた普通株式に係る中間連 結会計期間末の純資産額との差額の 主な内訳			
少数株主持分 (百万円)	14	18	16
普通株式の発行済株式数 (株)	21,458,740	21,458,740	21,458,740
普通株式の自己株式数 (株)	97,934	98,024	97,934
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (株)	21,360,806	21,360,716	21,360,806

2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自平成18年2月1日 至平成18年7月31日)	当中間連結会計期間 (自平成19年2月1日 至平成19年7月31日)	前連結会計年度 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)
中間連結損益計算書の中 間(当期)純利益 (百万円)	187	248	183
普通株主に帰属しない 金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当 期)純利益 (百万円)	187	248	183
普通株式の期中平均株式数 (株)	21,360,806	21,360,731	21,360,806

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		2,447		2,609		2,105		
2 受取手形		839		889		696		
3 売掛金		3,103		3,465		3,189		
4 たな卸資産		1,044		1,105		1,091		
5 繰延税金資産		330		355		288		
6 その他	※2	1,362		1,288		1,209		
貸倒引当金		△34		△41		△41		
流動資産合計			9,094 39.7		9,672 42.7		8,539 38.8	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物	※2	2,495		2,327		2,411		
(2) 構築物	※2	156		143		148		
(3) 機械及び装置	※2	3,048		2,676		2,866		
(4) 車両運搬具		17		16		15		
(5) 工具器具及び備品		162		145		146		
(6) 土地	※2	3,864		3,864		3,864		
(7) 建設仮勘定		58		38		43		
有形固定資産合計		9,804		9,213		9,496		
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		209		147		202		
(2) その他		92		66		83		
無形固定資産合計		302		213		286		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		2,180		2,115		2,301		
(2) 関係会社株式		613		613		613		
(3) 従業員長期貸付金		0		0		0		
(4) 長期前払費用		11		33		35		
(5) 繰延税金資産		231		76		147		
(6) その他		805		869		743		
貸倒引当金		△129		△130		△128		
投資その他の資産合計		3,711		3,578		3,713		
固定資産合計			13,818 60.3		13,005 57.3		13,495 61.2	
資産合計			22,912 100.0		22,678 100.0		22,034 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		156		177		122	
2 買掛金		2,669		2,928		2,556	
3 短期借入金	※2	2,340		1,600		1,900	
4 1年内返済予定 長期借入金	※2	936		991		1,091	
5 未払金		532		476		452	
6 未払法人税等		164		324		61	
7 未払費用		321		338		331	
8 役員賞与引当金		10		—		21	
9 賞与引当金		688		690		606	
10 設備関係支払手形		25		16		60	
11 その他	※4	233		268		189	
流動負債合計		8,078	35.3	7,813	34.5	7,394	33.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,371		1,537		1,249	
2 退職給付引当金		462		386		426	
3 役員退職慰労引当金		304		297		321	
4 その他		23		22		22	
固定負債合計		2,161	9.4	2,245	9.9	2,021	9.2
負債合計		10,240	44.7	10,058	44.4	9,415	42.7

[次へ](#)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年1月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,197	5.2	1,197	5.3	1,197	5.4	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,363		1,363		1,363		
資本剰余金合計		1,363	6.0	1,363	6.0	1,363	6.2	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		299		299		299		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		8		3		3		
別途積立金		8,810		8,810		8,810		
繰越利益剰余金		527		625		450		
利益剰余金合計		9,645	42.1	9,738	42.9	9,562	43.4	
4 自己株式		△24	△0.1	△24	△0.1	△24	△0.1	
株主資本合計		12,182	53.2	12,274	54.1	12,099	54.9	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		490	2.1	345	1.5	520	2.4	
評価・換算差額等 合計		490	2.1	345	1.5	520	2.4	
純資産合計		12,672	55.3	12,619	55.6	12,619	57.3	
負債及び純資産合計		22,912	100.0	22,678	100.0	22,034	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			12,011 100.0		12,536 100.0		23,247 100.0
II 売上原価			9,362 77.9		9,539 76.1		18,178 78.2
売上総利益			2,648 22.1		2,997 23.9		5,068 21.8
III 販売費及び一般管理費			2,363 19.7		2,490 19.9		4,665 20.1
営業利益			285 2.4		507 4.0		403 1.7
IV 営業外収益	※1		65 0.5		90 0.7		127 0.5
V 営業外費用	※2		29 0.2		54 0.4		64 0.2
経常利益			322 2.7		543 4.3		466 2.0
VI 特別利益	※3		11 0.1		203 1.6		9 0.0
VII 特別損失	※4		15 0.1		52 0.4		36 0.2
税引前中間(当期)純利益			318 2.7		694 5.5		438 1.8
法人税、住民税及び 事業税		150		309		162	
法人税等調整額		10	160 1.4	123	433 3.4	115	278 1.2
中間(当期)純利益			157 1.3		260 2.1		160 0.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成18年1月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	14	8,310	965	△24	12,125	512	12,637	
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当						△80		△80		△80	
役員賞与						△21		△21		△21	
中間純利益						157		157		157	
その他利益剰余金 間の振替				△5	500	△494		—		—	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)									△22	△22	
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	—	△5	500	△437	—	56	△22	34	
平成18年7月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	8	8,810	527	△24	12,182	490	12,672	

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金							
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
平成19年1月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	3	8,810	450	△24	12,099	520	12,619	
中間会計期間中の 変動額											
剰余金の配当						△85		△85		△85	
中間純利益						260		260		260	
自己株式の取得							△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の 変動額(純額)									△174	△174	
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	175	△0	175	△174	0	
平成19年7月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	3	8,810	625	△24	12,274	345	12,619	

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	利益 準備金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年1月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	14	8,310	965	△24	12,125	512	12,637
事業年度中の変動額										
剰余金の配当(注)						△80		△80		△80
剰余金の配当						△85		△85		△85
役員賞与(注)						△21		△21		△21
当期純利益						160		160		160
特別償却準備金の 取崩し				△10		10		—		—
その他利益剰余金 間の振替					500	△500		—		—
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									7	7
事業年度中の 変動額合計(百万円)	—	—	—	△10	500	△515	—	△26	7	△18
平成19年1月31日 残高(百万円)	1,197	1,363	299	3	8,810	450	△24	12,099	520	12,619

(注) 平成18年4月26日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 投資事業有限責任組合出資金については、当該投資事業有限責任組合の直近事業年度における純資産の当社持分割合で評価 その他については、移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による原価法 ただし、情報システム事業における製品及び仕掛品については個別法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定による定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 平成19年4月1日以後取得の資産 法人税法の規定による定率法 ただし、建物(建物附属設備を除く)は法人税法の規定による定額法 平成19年3月31日以前取得の資産 法人税法の規定による旧定率法 ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得の建物(建物附属設備を除く)については法人税法の規定による旧定額法</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 法人税法の規定による定率法 ただし、平成10年4月1日以後取得の建物(建物附属設備を除く)については、法人税法の規定による定額法</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 構築物 7年～75年 機械及び装置 10年</p> <p>(2) 無形固定資産 法人税法の規定による定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 長期前払費用 法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。 (会計処理の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が10百万円減少しております。</p>	<p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) —</p>	<p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支出に備えるため、支出見込額を計上しております。 (会計処理の変更) 当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が21百万円減少しております。</p>



前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>(3) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に支給する退職慰労金に充てるため、当社所定の内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員に支給する退職慰労金に充てるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては特例 処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…長期借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利の長期借入金につい ては、社内規程に基づき、金 利スワップにより金利変動リ スクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象及びヘッジ手段に 関する重要な条件が同一であ るため、ヘッジ有効性の判定 は省略しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 同左</p>

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,672百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p> <p>(減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以後取得の有形固定資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>この変更により減価償却費が1百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ1百万円減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は12,619百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当期における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p style="text-align: center;">—</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,702百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,413百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 20,057百万円
※2 担保資産	※2 担保資産	※2 担保資産
(1) 流動資産	(1) 流動資産	(1) 流動資産
担保提供資産	担保提供資産	担保提供資産
預け金 363百万円	預け金 305百万円	預け金 303百万円
担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務
手形債権売却 に伴う買戻し 236百万円 義務	手形債権売却 に伴う買戻し 225百万円 義務	手形債権売却 に伴う買戻し 259百万円 義務
(2) 固定資産	(2) 固定資産	(2) 固定資産
担保提供資産	担保提供資産	担保提供資産
建物 2,056百万円	建物 1,922百万円	建物 1,989百万円
構築物 20百万円	構築物 18百万円	構築物 19百万円
機械及び 装置 2,428百万円	機械及び 装置 2,160百万円	機械及び 装置 2,280百万円
土地 2,205百万円	土地 2,205百万円	土地 2,205百万円
合計 6,711百万円	合計 6,307百万円	合計 6,494百万円
上記固定資産のうち工場財 団抵当に供している資産	上記固定資産のうち工場財 団抵当に供している資産	上記固定資産のうち工場財 団抵当に供している資産
建物 2,001百万円	建物 1,869百万円	建物 1,936百万円
構築物 20百万円	構築物 18百万円	構築物 19百万円
機械及び 装置 2,428百万円	機械及び 装置 2,160百万円	機械及び 装置 2,280百万円
土地 2,136百万円	土地 2,136百万円	土地 2,136百万円
合計 6,586百万円	合計 6,184百万円	合計 6,372百万円
担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務	担保資産に対応する債務
短期借入金 960百万円	短期借入金 668百万円	短期借入金 710百万円
長期借入金 1,304百万円	長期借入金 1,254百万円	長期借入金 1,306百万円
(1年以内返済 予定額を含む)	(1年以内返済 予定額を含む)	(1年以内返済 予定額を含む)
合計 2,264百万円	合計 1,922百万円	合計 2,016百万円
上記債務のうち工場財団抵 当に対応する債務	上記債務のうち工場財団抵 当に対応する債務	上記債務のうち工場財団抵 当に対応する債務
短期借入金 750百万円	短期借入金 500百万円	短期借入金 500百万円
長期借入金 1,154百万円	長期借入金 1,062百万円	長期借入金 1,156百万円
(1年以内返済 予定額を含む)	(1年以内返済 予定額を含む)	(1年以内返済 予定額を含む)
合計 1,904百万円	合計 1,562百万円	合計 1,656百万円

前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
<p>3 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の仕入債務等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>株式会社            28百万円 タイパック</p> <p>(2) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>36百万円</p> <p>(3) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p>クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション 236百万円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の仕入債務等に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>株式会社            26百万円 タイパック</p> <p>(2) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>29百万円</p> <p>(3) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p>クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション 225百万円</p> <p>※4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>3 保証債務</p> <p>(1) 関係会社の仕入債務に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>株式会社            25百万円 タイパック</p> <p>(2) 従業員の住宅取得に基づく金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>32百万円</p> <p>(3) 下記の会社に対して、手形債権売却に伴う買戻し義務があります。</p> <p>クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション 259百万円</p> <p>※4 ー</p>

[次へ](#)

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)	前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)
※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 6百万円 受取配当金 17百万円	※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 22百万円 受取配当金 20百万円	※1 営業外収益の主要なもの 受取利息 18百万円 受取配当金 30百万円
※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 17百万円 手形売却損 1百万円	※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 24百万円 手形売却損 3百万円	※2 営業外費用の主要なもの 支払利息 39百万円 手形売却損 4百万円
※3 特別利益の主要なもの 貸倒引当金 戻入益 11百万円	※3 特別利益の主要なもの 投資有価証券 売却益 200百万円 貸倒引当金 戻入益 2百万円	※3 特別利益の主要なもの 貸倒引当金 戻入益 6百万円 ゴルフ会員権 返還益 2百万円
※4 特別損失の主要なもの 固定資産 除却損 13百万円	※4 特別損失の主要なもの 固定資産 除却損 10百万円 減損損失 12百万円 投資有価証券 評価損 29百万円	※4 特別損失の主要なもの 固定資産 除却損 26百万円 ゴルフ会員権 評価損 8百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 457百万円 無形固定資産 49百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 411百万円 無形固定資産 48百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 940百万円 無形固定資産 99百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式 (株)	48,967	48,967	—	97,934

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年 2月 1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式 (株)	97,934	90	—	98,024

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式 (株)	48,967	48,967	—	97,934

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、平成17年12月16日開催の取締役会決議により、平成18年 2月 1日付で1株を2株に分割したことによるものであります。

[前へ](#)

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月31日)					当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月31日)					前事業年度 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																						
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																		
機械及び装置	220	93	1	124	機械及び装置	323	143	1	178	機械及び装置	323	116	1	204																		
工具器具及び備品	61	26	—	35	工具器具及び備品	89	42	—	46	工具器具及び備品	61	32	—	28																		
車両運搬具	5	1	—	4	車両運搬具	5	2	—	3	車両運搬具	5	1	—	3																		
合計	286	121	1	164	合計	417	188	1	228	合計	389	151	1	237																		
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td><td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>113百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>164百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>0百万円</p> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>					1年以内	50百万円	1年超	113百万円	計	164百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td><td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>228百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定中間期末残高</p> <p>0百万円</p> <p>同左</p>					1年以内	74百万円	1年超	153百万円	計	228百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td><td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td><td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td><td>237百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定期末残高</p> <p>0百万円</p> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>					1年以内	67百万円	1年超	169百万円	計	237百万円
1年以内	50百万円																															
1年超	113百万円																															
計	164百万円																															
1年以内	74百万円																															
1年超	153百万円																															
計	228百万円																															
1年以内	67百万円																															
1年超	169百万円																															
計	237百万円																															



前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
3 支払リース料、リース資産減損 勘定取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 支払リース料          25百万円 リース資産減損 勘定取崩額          0百万円 減価償却費 相当額              25百万円 減損損失          一百万円	3 支払リース料、リース資産減損 勘定取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 支払リース料          37百万円 リース資産減損 勘定取崩額          0百万円 減価償却費 相当額              37百万円 減損損失          一百万円	3 支払リース料、リース資産減損 勘定取崩額、減価償却費相当額 及び減損損失 支払リース料          55百万円 リース資産減損 勘定取崩額          0百万円 減価償却費 相当額              55百万円 減損損失          一百万円
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

(前中間会計期間末)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

(当中間会計期間末)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

(前事業年度末)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成19年9月20日開催の取締役会において、当社定款第40条の規定に基づき、平成19年7月31日における最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、第58期(平成19年2月1日から平成20年1月31日まで)の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

- |                              |             |
|------------------------------|-------------|
| (1) 中間配当金総額                  | 85百万円       |
| (2) 1株当たり中間配当金               | 4円          |
| (3) 支払請求権の効力発生日<br>ならびに支払開始日 | 平成19年10月11日 |

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	(第57期)	自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日	平成19年 4月26日 近畿財務局長に提出。
---------------------	--------	--------------------------------	---------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月16日

株式会社イムラ封筒  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 木村幸彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 陰地弘和  
業務執行社員

中野正信公認会計士事務所

公認会計士 中野正信

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士中野正信との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月18日

株式会社イムラ封筒  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 本 満 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イムラ封筒及び連結子会社の平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月16日

株式会社イムラ封筒  
取締役会 御中

## みすず監査法人

指定社員 公認会計士 木村幸彦  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 陰地弘和  
業務執行社員

中野正信公認会計士事務所

公認会計士 中野正信

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の平成18年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員及び公認会計士中野正信の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月18日

株式会社イムラ封筒

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 本 満 男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健 次 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 市 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イムラ封筒の平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イムラ封筒の平成19年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。